

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 18日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県湖西市白須賀4520

氏名 スズキ株式会社 湖西工場

工場長 水谷 圭介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

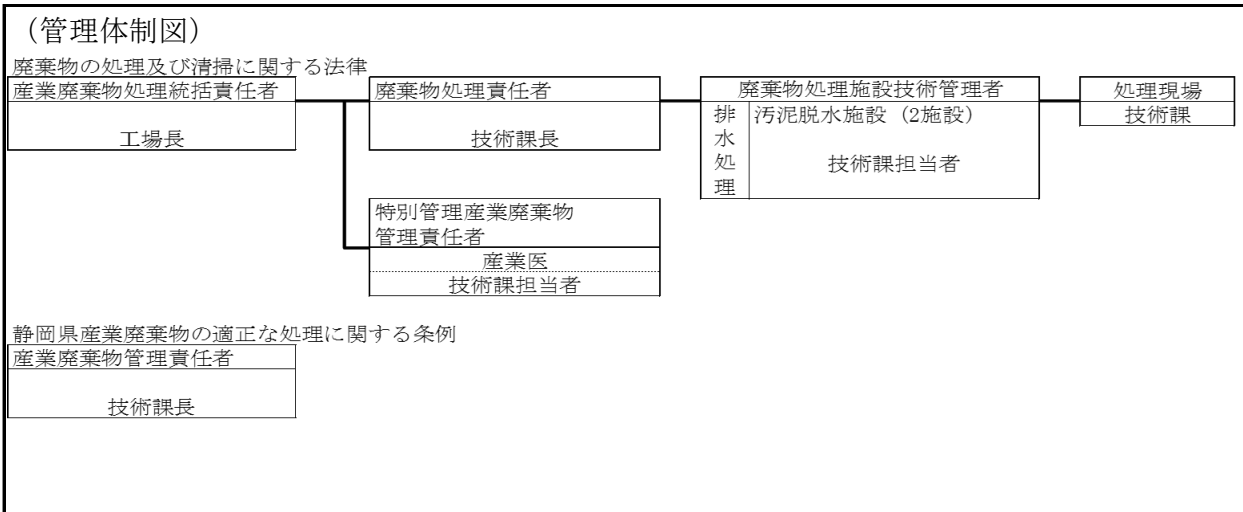
電話番号 053 - 579 - 2355

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	スズキ株式会社 湖西工場		
事業場の所在地	静岡県	湖西	市 白須賀4520
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業		
② 事業の規模	製造品出荷額（令和5(2023)年度実績） 928,816 百万円		
③ 従業員数	5,395人（正社員3,012人、正社員以外の職員2,383人） （令和6(2024)年3月31日現在）		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	9,084.800 t
	廃油	510.430 t
	廃アルカリ	2.930 t
	廃プラスチック類	832.180 t
	木くず	50.510 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	13.050 t
	鋳さい	1,166.230 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	32.260 t
（これまでに実施した取組） ・ 廃棄物分解・分別作業専門で2名配置し、廃棄物の分解・分別を行い、廃棄物発生量の抑制を実施。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	8,993.952 t
	廃油	505.326 t
	廃アルカリ	2.901 t
	廃プラスチック類	823.858 t
	木くず	50.005 t

④ 削減	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	12.920 t
	鋳さい	1,154.568 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	31.937 t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物分解・分別作業専門で2名配置し、廃棄物の分解・分別を行い、廃棄物発生量の抑制を実施予定。 ・ 工場内各現場へ前年度の廃棄物量の把握と、今年度の減量化の検討を実施予定。 ・ 焼却設備休止に伴い「燃え殻」の排出量がゼロとなります。 	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥、廃プラスチック類、木くず、ガラス・コンクリート及び陶磁器くずについてはそれぞれに分別し、保管している。 	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却場設備休止に伴い、燃え殻排出量がゼロとなる。 ・ 他の管理については変更無し。 	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
	②計画	【目標】
産業廃棄物の種類		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量

①現状	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	5,759.590 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥は脱水機にて廃棄物の減量を実施した。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	5,701.994 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥は脱水機にて脱水を行い、廃棄物の減量を実施する。 		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】	
------------------	--

①現状	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	汚泥（泥状のもの）	3,095.940	3,083.970	241.200	0.000	3,325.210
	廃油	510.430	510.430	0.000	0.000	510.430
	廃アルカリ	2.930	2.930	0.000	0.000	2.930
	廃プラスチック類	832.180	832.180	0.000	0.000	832.180
	木くず	44.000	44.000	0.000	0.000	44.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	14.000	16.000	0.000	0.000	16.000
	鋳さい	16.000	1,174.000	0.000	0.000	1,174.000
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	29.000	29.000	0.000	0.000	29.000
（これまでに実施した取組） ・再生利用を行う処分業者へ廃棄物処分を依頼し、直接埋立廃棄物はほぼゼロである。						

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
		①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	汚泥（泥状のもの）	3,064.981	3,053.130	238.788	0.000	3,291.958
	廃油	505.326	505.326	0.000	0.000	505.326
	廃アルカリ	2.901	2.901	0.000	0.000	2.901
	廃プラスチック類	823.858	823.858	0.000	0.000	823.858
	木くず	43.560	43.560	0.000	0.000	43.560
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	13.860	15.840	0.000	0.000	15.840
	銧さい	15.840	1,162.260	0.000	0.000	1,162.260
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	28.710	28.710	0.000	0.000	28.710
	（今後実施する予定の取組） ・今後も、再生利用を行う処分業者へ廃棄物処分を依頼し、直接埋立廃棄物はほぼゼロを継続していく。					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

